

西原町民体育館よりお知らせ

盆踊り講習会



1. 趣旨

民踊はいつでも、どこでも、誰でも踊れて楽しむための大衆の踊りです。集団レクリエーションとして盆踊りを取り入れ、地域のコミュニケーションを推進し、仲間づくりを図るとともに、明るく住みよいまちづくりに役立てることを目的に、講習会を行います。

2. 主催：西原町教育委員会

3. 講師：西原町スポーツ推進委員・西原町民踊研究会

4. 日時・場所

回数	月 日	時 間	場 所
1	7月22日(火)	20:00~22:00	西原町社会福祉センター
2	7月25日(金)		
3	7月29日(火)		
4	8月 1日(金)		
5	8月 5日(火)		

5. 募集対象・人数 一般町民 50人

6. 申込書配布場所

- 西原町民体育館 ●西原町中央公民館
- いいあんべ一家 ●西原町社会福祉協議会
- 西原町役場総合窓口

7. 申込方法

申込書に必要事項を記載し、7月11日(金)までに西原町民体育館へお申し込みください。

お問い合わせ 西原町民体育館
☎945-8095 FAX 945-8096

ロープワーク講習会

ロープワークって？

ロープの結び方や、その実践方法をロープワークといいます。ロープワークは、簡単に結べて使用中に緩んだりほどけたりすることがない一方で、ほどくときには容易にほどくことができるのが特徴です。ヨットやカヌーの係留や救助の時など、いろいろな場面でロープワークが応用されています。

ロープワークをマスターし、アウトドア活動時のみならず、普段の生活の様々な場面で活用してください。

1. 趣旨：基本的なロープワークの習得により、アウトドア活動・安全確保の技術向上等を図ることを目的とします。

2. 主催：西原町教育委員会、西原町スポーツ推進委員協議会

3. 講師：宮里 勉 (沖縄県キャンプ協会理事)

4. 日時・場所

回数	月 日	時 間	場 所
1	7月26日(土)	10:00~12:00	西原町中央公民館前広場

5. 募集対象・人数 40名

6. 準備するもの ハンカチ、ふろしき

7. 申込書配布場所

- 西原町民体育館 ●西原町中央公民館
- 西原町役場総合窓口 ●西原町教育委員会生涯学習課
- 西原町社会福祉協議会

8. 申込方法

申込書に記載し、7月18日(金)までに、西原町民体育館へ申込下さい。

お問い合わせ 西原町民体育館
☎945-8095 FAX 945-8096

第12回ファイヤーフェスティバル 参加者募集

日ごろの学校での授業などでは体験できない消防の仕事(消防・救急・救助)を体験し、消防職員と触れ合いながら防災を学びましょう。防災意識の高揚と、少年期における災害時の対応・災害予防の重要性を感じてもらうことを目的に、ファイヤーフェスティバルを開催します。

【日 時】8月24日(日)10:00~13:00

【場 所】東部消防組合消防本部 消防署構内(与那原中央病院向かい)

【対象者】西原・与那原・南風原町の小学生、保護者(先着150名)

※参加の際は、保護者が付き添ってください。また安全上、靴での来場をお願いします。

【受付期間】8月4日(月)~8月15日(金)

※土日除く

【申し込み】東部消防本部総務課

【主催】東部消防共済会

【共催】東部消防組合消防本部

お問い合わせ
東部消防組合消防本部 総務課
☎945-2200

【実験項目】

- 放水体験……実際に放水し、水圧の力を体験します。
 - はしご車体験……はしご車に乗って、建物を超える高所を体験します。
 - 救助体験……救助をする側、救助される側を体験します。
 - 濃煙体験……煙の怖さ、煙による視界不良を体験します。
 - 救急法体験……救急車が来るまでにできることや、応急手当を体験します。
 - 消火器体験……消火器の取り扱い方を体験します。
 - その他、パネル展示等
- ※体験コーナーについては、多少の変更があることがあります。

★ 保育所(園)保育料の見直し(本算定)を行います

4月からの保育所(園)保育料は、1月から2月の間に提出していただいた源泉徴収票や確定申告書に基づき算定を行っています。これは、あくまでも仮算定となっています。

毎年6月の住民税確定に伴い、保育料の見直し(本算定)を行います。仮算定保育料と本算定保育料に相違があった場合、4月にさかのぼり保育料の変更が生じる場合があります。

変更が生じる方は、4月から7月(4か月分)の差額を8月以降の保育料で調整します。(調整方法は①「保育料の調整」をご参照ください)

②「保育料変更の可能性のある世帯」に該当する方は、保育料変更の対象となることがあります。あらかじめご了承ください。なお、保育料が変更となる方に対しては、再算定後に変更通知を送付予定です。

① 保育料の調整

(増額変更の場合) 【例：15,500円 → 24,000円】

4月~7月まで保育料
15,500円

8,500円
15,500円

変更後の差額：8,500円/月
(4か月分：34,000円)

8月以降の保育料
28,250円

4,250円
24,000円

差額を8月から3月(8か月)で均等に調整
【34,000円 ÷ 8か月 = 4,250円】

ひと月あたり4,250円を、変更後の保育料に加算する。

(減額変更の場合) 【例：15,500円 → 14,500円】

4月~7月まで保育料
15,500円

1,000円
14,500円

変更後の差額：1,000円/月
(4か月分：4,000円)

8月の保育料
10,500円

4,000円
10,500円

差額(4,000円)を8月保育料に充てる。
【14,500円 - 4,000円 = 10,500円】

差額が大きく、8月だけで調整できない場合は、9月、10月と順次調整します。

② 保育料変更の可能性のある世帯

- ・源泉徴収票、確定申告書のいずれも未提出の方
- ・提出していない源泉徴収票がある方(複数の会社等から収入がある方など)
- ・不動産所得等、源泉徴収票に記載されていない事実があり、確定申告した方
- ・源泉徴収票の記載額や、扶養人数等に誤りがある方
- ・源泉徴収票又は、確定申告書を提出後、修正申告した方
- ・その他、提出した源泉徴収票と申告した金額が異なる方

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311

西原町下水道接続工事

先着順・予算に達し次第 **終了**

お早目に!

西原町の3分の1

120件中/46件 を七色が施工!

西原町下水道排水設備指定工事店 沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

株式会社 七色 946-4508

〒903-0124 西原町呉屋69-2

補助金交付制度

最高10万円

イメージキャラクター
ものまねタレント 鮎川恵一朗